

新型コロナウイルス感染症自宅療養者サービス窓口を設置 自宅療養者へのアプローチが変わります

(議員へのお知らせより 7/29)

一宮市では、医療機関から新たに新型コロナウイルス感染症の発生届けが提出された方に対し、国の「新型コロナウイルス感染症情報把握・管理システム (HER-SYS)」の機能であるショートメッセージサービス (SMS) を活用して療育に必要な情報をお届けするとともに、自宅療養者全員に電話連絡を行っています。7月以降の感染者数急増による保健所の業務逼迫を防ぎ、重症化リスクを抱える患者に対応できる体制を整備するため、自宅療養者専用のサービス窓口を開設するとともに、保健所から電話連絡する対象者を見直します。

●自宅療養者サービス窓口設置

自宅療養する方自身で配食サービス、パルスオキシメーターの貸し出しなどのサービスを申し込むことができる窓口を開設

- ・8月1日 自宅療養者専用コールセンター開設
- ・8月5日 専用ウェブサイト及び申込フォーム開設



●電話連絡対象者の見直し

- ・現状 新たに陽性と判明した方全員
- ・8月1日以降 保健所からの電話連絡は医療機関から提出された発生届けにおいて、次の①から③のいずれかに該当すると確認された方のみを対象とし、それ以外の方には原則電話連絡は行いません。 ①65歳以上 ②重症化リスクがあると確認された方 (悪性腫瘍・慢性腎臓病等) ③妊娠者

戦争でいいことは何もない(会長のことば) 戦災死没者追悼式

7/28 市戦災遺族会主催「一宮空襲」の戦災死没者追悼式が大乗公園慰霊碑前で行われ、遺族会会長あいさつの後、参加者の献花。私も献花させていただきました。

空襲から77年が経過し戦争体験者が少なくなっています。戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代にどのように伝えていくのか



大きな課題と考えます。

■一宮空襲 (市のホームページより一部紹介)

1945年(昭和20年)7月12日深夜から翌日未明にかけて侵入したB29約20機の編隊が、市内の葉栗・西成地区と今伊勢町に油脂焼夷弾を投下しました。さらに7月28日午後10時頃には、マリアナ基地を飛び立ったB29約260機が本市上空に侵入し、油脂焼夷弾の波状攻撃を集中したのです。全市はまたたく間に火の海と化し、うめき苦しむ声がかたまり、さながら生き地獄が瞬時に出現したのです。攻撃は翌午前2時まで反復され、その火は3日3晩燃え続けたのです。

2回の空襲により、り災戸数は全市戸数12,600戸の83%にあたる10,468戸、り災者は全市人口57,588名の71%にあたる41,027名を数え、うち死者727名、負傷者4,187名を出し、り災面積は4.07キロ㎡に及び、市街地面積約4.96キロ㎡の80%が灰じんに帰したのです。

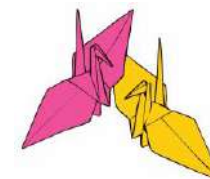


主な被災建物は、国鉄尾張一宮駅、真清田神社、一宮高等女子学校、一宮商業等です。

■一宮市平和都市宣言 (1995年9月25日制定) の一部から

わたしたちは、こうした戦争の悲惨さと平和の尊さに思いをいたし、それを新しい世代に伝えていかなければなりません。

一宮市は、戦後50年の節目の年にあたり、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現、そして、恒久の平和に向けて努力することを決意し、ここに「平和都市」であることを宣言します。



■一宮市立中央図書館 展示「原爆と人間展」開催

中央図書館では、日本原水爆被害者団体協議会から提供を受けた原爆のパネルと関連図書等の展示を行います。 ~議員へのお知らせより~

- ・日時 2022年8月5日(金)~8月16日(火)
午前9時~午後9時

*12日(金)、15日(月)は休館日

- ・場所 中央図書館 6階 多目的室2

*2021年国連で「核兵器禁止条約」採択。核兵器の開発、備蓄、使用、使用の威嚇などを禁止しています。家族などと展示を見て、核兵器、平和のことを考えてみてはいかがでしょうか?

(ひこさか和子)



<読者のみなさんへ> 次回のシャトルは休ませていただきます。

マイナンバーカードは必要？



①マイナポイントの申し込みをして、2万円の買い物、②健康保険証としての申し込み、③公金受取口座の登録をすることで、2万円分のポイントが獲得できますが、公金受取口座の登録をすると、保有している全口座の情報を政府がとることができるようになります。

保険証としての機能も強調されていますが、使える医療機関は19%（2022年5月15日）、医療機関での利用には別途申請を行う必要があります。そして、保険証として利用すると、窓口負担が増えます。身分証明書や、コンビニでの住民票発行などのメリットも言われていますが、マイナンバーカードにしかない機能はありません。

運転免許証と健康保険証などすべてが一枚で済めば所持カードが減らせるかもしれませんが、紛失の際のデメリットも増大します。

本人の同意もなく、デジタル化推進で「利活用」される

住民の暮らしに役立つデジタル化すべてを否定するものではありません。ですが、自公政権の「デジタル改革」は、国や自治体が持つ膨大な個人情報の「データ利活用」を成長戦略と位置付け、企業に開放し、儲けのタネとしていく「改革」となっています。企業が保有する顧客情報とは比較にならない行政が保有する個人情報を、利活用するために、①個人情報を守るために作った自治体の個人情報保護の規定を取り払う、②自治体が行政運営のために使っているシステムもバラバラだから統一・標準化してしまおうとしています。

2021年5月に政府が「デジタル改革関連法」を成立させ、地方自治体に対しデジタル基盤の統一と標準化を押しつけ、自治体はその具体化に追われています。

自治体が個人情報保護をできない仕組みにされる！？

個人情報保護法の改定により、データ流通・利活用をしやすくする仕組みが盛り込まれ、各自治体が独自に制定する個人情報保護条例を「いったんリセット」し（当時のデジタル改革担当大臣の答弁）、法のもとで全国共通のルールに沿った条例改正が23年4月施行に間に合うよう迫られています。

自治体情報システム標準化法では、国が今年（22年）の夏に示す「標準仕様」にもとづき、全自治体の基幹業務システムを、25年度末までに移行することを目指しています。デジタル庁は、このシステムのなかでの自治体の独自施策の運用方法も示してはいるものの、知事会、市長会、町村会など地方団体からは、行政事務に裁量の余地がなくなる懸念があり地方の創意工夫を可能とする仕組みとすべき、自治体の負担とならないようにすべき、などのきびしい声が共通してあがっています。



個人情報管理システムは米国民間企業製



デジタル化での住民情報利活用の足がかりとして、国はマイナンバーカードの普及をマイナポイントなどあの手この手で国民に押しつけようとしています。マイナンバーカード申請により、国民の顔写真データまで管理され、監視カメラでの照会に活用される恐れもあります。個人情報の民間での「利活用」も目指すマイナンバー制度の根幹、日本の全省庁が利用するIT基板である「政府共通プラットフォーム」は、米国民間企業AmazonのAmazon Web Servicesのサービスが使われています。

医療保険証や運転免許証など、様々な個人情報が紐づけされていくことと個人情報の漏洩が心配です。行政のデジタル化とマイナンバーカード取得促進で、自治体の窓口の削減・廃止もねらわれています。

プライバシー権が保護されず、基本的人権を侵害している

個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきであり、プライバシー権は憲法が保障する基本的人権です。現在の社会では、本人の知らないところで個人情報がやり取りされ、ビッグデータやAIの活用で、個人の人生に大きな影響を与える事態を引き起こしています。情報の自己コントロール権を保障することが必要です。

地方自治体の独自施策が抑制され、役割削減が進められる

全国的な情報システムに「共同化・集約」を進め、情報連携を拡大し、自治体の業務内容を国のシステムに合わせていこうとしています。住民の多様なニーズにこたえる仕様変更を認めない方針を打ち出しています。自公政権が進める「デジタル改革」では、自治体独自施策を行うことが困難になっていきます。

地方自治体の役割・機能を減らし、市町村のさらなる再編や「道州制」の導入を進めさせるための「デジタル改革」ではなく、一人一人に恩恵のあるデジタル改革が必要です。

一人一人が大切にされる地方自治の実現こそが必要

地方自治の役割は「住民の福祉の増進」です。一人一人の権利が大切にされることには、自らの情報をどのように扱うか決める権利も含まれます。その個人情報を国がすべて把握し、管理し、企業の儲けの為に統一・標準化させることは許されません。

地方自治体がしっかりと住民の権利を守ることができるように、国や県にモノを言うていく必要があるのではないのでしょうか？



（わたなべさとし）